

## 船舶事故調査報告書

平成30年9月19日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	平成30年4月30日 08時30分ごろ
発生場所	福岡県福津市 <sup>たて</sup> 楯ノ岬南西方沖 津屋崎 <sup>つやざき</sup> 鼻灯台から真方位342° 1.1海里付近 (概位 北緯33° 48.3′ 東経130° 26.5′)
事故の概要	プレジャーボート <sup>いっばつぎょくてん</sup> 一発逆転は、南進中、転覆した。
事故調査の経過	平成30年5月1日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 一発逆転、0.2トン（長さ3.27m）
船舶番号、船舶所有者等	290-56542福岡、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	船外機に濡損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 4、視界 良好 海象：波高 約0.5m
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、知人2人（以下「同乗者」という。）を乗せ、3人分の釣り道具、クーラーボックス等を積み込んで06時ごろに出航し、楯ノ岬南西方沖で釣りをしながら漂泊していた。</p> <p>船長は、07時45分ごろから風が強まって白波が立ち始めたのを認め、08時00分ごろ釣りをやめて帰航を開始した。</p> <p>本船は、南進中、船長が、波の影響が最小限となるよう、微速力前進として右舷船首方から斜めに波を受けるように操船していたが、時折高い波が打ち込んで海水が船内に滞留する状況となり、更に波を受けた際、船首部が持ち上げられて滞留水が船尾側に移動し、船尾部が沈下して転覆した。</p> <p>船長及び同乗者は、付近にいたプレジャーボートに救助された。</p> <p>船長及び同乗者は、救命胴衣を着用していた。</p> <p>本船は、最大とう載人員が3人のレンタルボートで、連続最大出力3.7kWの船外機を備えており、舷縁頂部の水面上高さが約0.4mであった。</p> <p>船長は、レンタルボートを利用して本事故発生場所付近で釣りをうのが2回目であった。</p> <p>船長は、出航前にインターネットで気象情報を入手しており、釣行に問題がない予報であることを確認していた。</p> <p>船長は、本船が小さいボートであったので、船の特性を十分に理解</p>

	<p>した上で、より早く天候の変化に対応して避難していれば良かったと本事故後に思った。</p>
分析	<p>本船は、楯ノ岬南西方沖を南進中、右舷船首方から打ち込んだ波が船内に滞留したことから、更に波を受けた際に滞留水が移動して船尾部が沈下し、転覆したものと考えられる。</p> <p>本船は、最大とう載人員である大人3人が乗船し、3人分の釣り道具等を積載していて乾舷が小さかったことから、波が打ち込みやすい状況であったものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、楯ノ岬南西方沖を南進中、右舷船首方から打ち込んだ波が船内に滞留したため、更に波を受けた際に滞留水が移動して船尾部が沈下し、転覆したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 風や波の影響を受けやすい小型の船舶は、出航の可否を十分に検討するとともに、海上においては、気象及び海象状況の変化に注意し、<sup>たん</sup>堪航性を考慮して早期に避難すること。</li> <li>・ 小型の船舶で釣りを行う際は、乗船者及び釣り道具等の総重量を考慮し、最大とう載人員に余裕を持った人数で乗船することが望ましい。</li> </ul>